

江東区「コロナ融資限定借換資金」提出書類チェック表【金融機関用】

申請日 年 月 日

申請する際は、必ずこのチェック表を提出してください。 (必須条件)

下記の記入欄を必ず全てご記入ください。

金融機関名	支店名	担当者名	連絡先(電話番号)

事業者名(法人・個人事業主)	認定種別(該当に○)
	4号 ・ 5号 ・ 減少申告書

下記の提出書類が全て揃っていることを確認のうえ、チェック☑をしたうえでご提出ください。

※書類不備等により認定、あつせん不可の場合は、原則返却いたします。

※認定・あつせんの事務処理は順番に行っておりますので、個々の事情には対応できかねます。

☑	No	法人	個人	法人・個人により提出いただく書類が異なりますので、ご注意ください。
	1	○	○	江東区「コロナ融資限定借換資金」提出書類チェック表【金融機関用】(本紙)
	2	○	○	江東区中小企業融資申込書 ※資金名欄の「225. コロナ融資限定借換」に○をしてください。
	3	○	○	借換依頼書(依頼書および報告書)
	4	○	○	最新の法人税または所得税確定申告書及び決算書の写し ※税務署または青色申告会の「受付印」のあるもの ※電子申告にて確定申告を行った方は、「受信通知」または「メール詳細」の写し (該当ページに付箋を貼付してください。)
	5	○	-	法人税の納税証明書(その1)の写し(税務署で発行)
		-	○	所得税の納税証明書(その1)の写し(税務署で発行)
	6	○	-	法人住民税の納税証明書の写し (都税事務所で発行)
		-	○	特別区住民税・都民税の納税証明書の写し (区役所または出張所で発行) ※7/1以降は順次納期の到来したもの
	7	○	-	商業登記簿謄本(履歴[現在]事項全部証明書)の写し (法務局で発行)
	8	○	○	セーフティネット保証第4号(5号)認定申請書 または 売上高減少申告書 ※5号認定は、指定業種を確認し、必ず細分類番号及び指定業種名を記載 ※セーフティネット認定済の場合は認定書の写しを提出(下記9,10は不要)
	9	○	○	直近月の売上高等の実績が分かる書類(月次試算表・総勘定元帳・売上台帳・月別売上申告書【江東区様式・金融機関又は税理士要押印】等) ◇直近月とは、申請月の前月、前月の数字が出ていない場合は前々月です。見込みについての資料は不要です。 ◇該当する金額にマーカーを引くかまたは付箋を貼付してください。 ※上記8が売上高減少申告書による場合、提出を金融機関または税理士確認欄の記入・押印に代えることができます。
	10	○	○	コロナの影響を受ける直前の同期3か月の売上高等の実績が分かる書類(法人事業概況説明書・月次試算表・総勘定元帳・売上台帳・月別売上申告書【江東区様式・金融機関又は税理士要押印】等) ◇該当する金額にマーカーを引くかまたは付箋を貼付してください。 ※上記8が売上高減少申告書による場合は提出不要です。
	11	○	○	返信用レターパック(返信先の郵便番号及び住所を記載)

区処理欄

認定担当記入欄	認定結果
	可・不可

江東区地域振興部経済課融資相談係

TEL. (03) 3647-2331

FAX. (03) 3647-8442